

食品添加物(保存料(ソルビン酸))の検査について

1 検査結果

食品の種類		検体数	検出検体数		不検出検体数 ※1
			表示なし (違反)	表示あり	
漬物	しょうゆ漬	14	0	14	0
	たくあん漬	4	0	4	0
	塩漬	4	0	2	2
	酢漬	8	0	7	1
食肉製品	非加熱食肉製品	2	0	0	2
	乾燥食肉製品	1	0	1	0
	特定加熱食肉製品	2	0	0	2
	加熱食肉製品	10	0	0	10
魚肉練り製品		15	0	0	15
計		60	0	28	32

※1：検出できる最小の値に満たない値であったことを意味します

○今回検査した検体について、保存料が検出された28検体には、すべて適切に食品表示欄に記載がなされていました

○表示がなかった32製品から、保存料(ソルビン酸)は検出されませんでした

保存料の検査結果

2 検出事例

食品の種類		検出検体数 (表示あり)	測定値 (g/kg)	基準値 (g/kg) ※2
漬物	しょうゆ漬	14	0.18~0.62	1.00
	たくあん漬	4	0.21~0.43	1.00
	塩漬	2	0.28、0.35	1.00
	酢漬	7	0.15~0.31	0.50
食肉製品	非加熱食肉製品	0	—	2.0
	乾燥食肉製品	1	0.83	2.0
	特定加熱食肉製品	0	—	2.0
	加熱食肉製品	0	—	2.0
魚肉練り製品		0	—	2.0
計		28		

※2:健康への悪影響を防ぐために設定された値です

○保存料(ソルビン酸)が検出された検体は、全て**表示のあった**検体でした
また検出された検体の測定値は、**基準値を下回る値**でした



保存料検査の結果、違反食品はありませんでした
また保存料についてすべて適切に表示されていました

3 検査状況(食品－国別)

○検査した60検体の産地は、アメリカ:1検体、タイ:1検体、中国:30検体、国産:13検体でした。また食品の種類別の産地は、下表のとおりでした。

食品の種類		アメリカ	タイ	中国	国産
漬物	しょうゆ漬			14	
	たくあん漬			4	
	塩漬			4	
	酢漬			8	
食肉製品	非加熱食肉製品				2
	乾燥食肉製品				1
	特定加熱食肉製品				2
	加熱食肉製品	1	1		8
魚肉練り製品					15
計		1	1	30	28

食品添加物(着色料(食用色素))の検査について

1 検査結果

食品の種類		検体数	検出検体数		不検出検体数 ※1
			表示なし (違反)	表示あり	
漬物	しょうゆ漬	14	0	13	1
	たくあん漬	4	0	4	0
	塩漬	4	0	2	2
	酢漬	8	0	8	0
計		30	0	27	3

※1:検出できる最小の値に満たない値であったことを意味します

○今回検査した30検体について、検出された着色料(食用色素)は、すべて食品表示がなされており、表示がされている着色料は検出されました
(※検出された着色料(食用色素)の種類についての結果は次のページに記載しています)

○表示のなかった着色料は、検出されませんでした

2 検出事例

1製品に複数の着色料(食用色素)が使用されていることがあるため、検出数の合計が検体数と一致しないことがあります。

検出数/検査対象着色料		赤2	赤3	赤40	赤102	赤104	赤105	赤106	黄4	黄5	緑3	青1	青2
漬物	しょうゆ漬				4			3	10	3		4	
	たくあん漬								4				
	塩漬	1							1			1	
	酢漬				8			4	1	1			

食用色素のうち、今回検査対象の12品目は、日本で使用が認められている着色料です



今回の着色料検査の結果、違反食品はありませんでした
また着色料についてすべて適切に表示されていました

3 検査状況(食品－国別)

食品の種類		中国
漬物	しょうゆ漬	14
	たくあん漬	4
	塩漬	4
	酢漬	8

○検査した30検体の産地はすべて中国産でした。

食品添加物(発色剤(亜硝酸根))の検査について

1 検査結果

食品の種類		検体数	検出		不検出※1
			表示なし (違反)	表示あり	
食肉製品	非加熱食肉製品	2	0	1	1
	乾燥食肉製品	1	0	1	0
	特定加熱食肉製品	2	0	0	2
	加熱食肉製品	10	0	7	3
計		15	0	9	6

※1:検出できる最小の値に満たない値であったことを意味します

○今回検査した食肉製品について、発色剤(亜硝酸根)が検出された9検体には、すべて適切に食品表示欄に記載がなされていました。

○表示のなかった食肉製品から、発色剤(亜硝酸根)は検出されませんでした

2 検出事例

食品の種類		検出検体数 (表示あり)	測定値(g/kg)	基準値(g/kg)※2
食肉製品	非加熱食肉製品	1	0.005	0.070
	乾燥食肉製品	1	0.012	0.070
	特定加熱食肉製品	0	—	0.070
	加熱食肉製品	7	0.006 ~ 0.028	0.070

※2:健康への悪影響を防ぐために設定された値です

○発色剤(亜硝酸根)が検出された製品は、全て表示のあった検体でした
また検出された検体の測定値は、基準値を下回る値でした



発色剤検査の結果、違反食品はなく、またすべて適切に表示されていました

3 検査状況(食品－国別)

食品の種類／産地		アメリカ	タイ	国産
食肉製品	非加熱食肉製品			2
	乾燥食肉製品			1
	特定加熱食肉製品			2
	加熱食肉製品	1	1	8

○検査した15検体の産地は
アメリカ:1検体
タイ :1検体
国産 :13検体でした。

また食品の種類別の産地は
左表のとおりでした。